

入札説明書

この入札説明書は、公立大学法人岩手県立大学が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 複写機の賃貸借及び保守 一式
- (2) 調達件名の特質等 複写機仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までとする。
- (4) 納入場所 公立大学法人岩手県立大学理事長の指定する場所
- (5) その他 この契約は、長期継続契約である。

2 入札参加者資格

- (1) 本契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる場合で、その事実があった後 2 年を経過していない者でないこと。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施に当たり、法人職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
 - カ 契約の履行に当たり、アからオのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) (2)のアからカのいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更正計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、平成 29・30・31 年度競争入札参加者名簿に登載されている者であること。
- (6) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入に係る指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。
- (7) 当該調達に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加者は、仕様審査に必要な書類として、次の書類（以下「仕様書等」という。）を平成 31 年 2 月 6 日（水）午後 5 時までに 14(2)の場所に各一部、提出しなければならない。

なお、仕様書等について疑義がある場合は、仕様書等の提出期限の日までの間に入札公告等に掲げる問い合わせ先に説明を求めることができる。

ア 仕様書

- (ア) 当該調達に係る複写機（以下「複写機」という。）の仕様内容が網羅されていること。
- (イ) 当該複写機の製造メーカー及び規格等が明示されていること。
- (ウ) 当該複写機のカタログ又は写真を添付すること。

イ 保守整備等体制調書

- (ア) 当該複写機の保守整備を行える者が常駐している営業所等一覧（営業所等の名称、所在地、入札参加者との関係、連絡系統等、複写機の保守整備実績（過去3年間）、保守整備及び修理の依頼を受けてから作業に着手するまでの所要日数又は時間が明示されていること。）
- (イ) 消耗部品等供給体制（部品供給の窓口、供給系統及び所要日数又は時間が明示されていること。）
- (ウ) 技術員の体制（緊急時の連絡系統、連絡から現地到着までの所要時間が明示されていること。また、専任の技術員を2名以上配置していること。）

ウ 定価見積書（複写機（ソフトウェアを含む。）及び調整、設定等費用を含む定価見積書（消費税及び地方消費税抜き）。なお、メーカー希望小売価格が存在しない場合は、その旨を記載するとともに店頭価格又は実売価格を記載すること。）

エ 次の事項を記載した「送付書」

- (ア) 提出年月日
- (イ) 入札参加者の住所及び氏名、印（法人の場合は、商号又は名称、代表者の氏名及び印）、電話及びFAX番号、担当者名（問い合わせ先）
- (ウ) 調達件名
- (エ) 提出する書類の名称

(2) 仕様書等を提出した者は入札日の前日までの間において当該仕様書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 仕様書等は、公立大学法人岩手県立大学において審査するものとし、基本的仕様及び特質等を満たし、かつ、迅速な保守整備の体制が整備され、使用目的に耐え得ると認められた者に限り入札に参加できるものとする。

なお、仕様書等の補足、補正等は認めるが、平成31年2月8日（金）午後5時までとする。

また、審査結果は、平成31年2月12日（火）までにFAXにより通知する。

4 入札の方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

(2) 入札書を6(1)の日時に6(2)の場所に提出すること。

(3) 入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印で押印しなければならない。

また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(4) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。

5 入札の不参加

3(3)により入札に参加できると認められた者は、入札に参加するものとする。ただし、やむを得ない事情により入札に参加できない場合は、入札に参加しないことができる。この場合、事情を申し出る必要はないが、入札に参加できなかった事情について、後日調査することがある。

6 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時

平成31年2月13日(水)午後13時30分

(2) 場所

公立大学法人岩手県立大学本部棟3階大会議室

(3) 入札の延期等

ア 天災、地変等により入札の執行が困難なときは、入札の執行を延期し、又は入札の執行を中止し、若しくは取りやめることがある。

イ 入札参加者が連合し、又は不隠な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。この場合、既に入札が執行されているときは、入札を無効にすることがある。

7 入札保証金

免除

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

(1) 公告及び入札説明書に示した競争に参加する資格のない者が提出したもの

(2) 調達件名及び入札金額のないもの

(3) 入札参加者の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印のないもの又は判然としないもの

(4) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のないもの又は判然としないもの(記載のない事項又は判然としない事項が、入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理人であることが委任状その他で確認されたものを除く。)

(5) 調達件名に重大な誤りがあるもの

(6) 入札金額の記載が不明確のもの

(7) 入札金額の記載を訂正したもので、その訂正について押印していないもの

(8) 公告及び入札説明書に示した入札参加者等に要求される事項を履行しなかった者が提出したもの

(9) その他入札に関する条件に違反したもの

9 入札書に関する事項

入札書は、本学で示す書式により次のことを表示すること。

(1) 入札年月日

(2) 入札参加者の住所、氏名及び印(法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印)

(3) あて名は、公立大学法人岩手県立大学理事長 とする。

(4) 件名

(5) 入札金額

1 複写当たりの単価とし、小数第2位までとする（消費税及び地方消費税は含まないものとする）。

ただし、1 複写としてカウントする複写サイズは、仕様書に記載したいずれの複写サイズであっても片面を1 複写とすること。

なお、入札書には、フルカラー1 複写当たりの単価及びモノクロ1 複写当たりの単価を記載すること。あわせて、各単価に年間使用見込枚数を乗じた額を記載することとし、この金額（入札合計金額）をもって落札者の決定を行う。

10 落札者の決定方法

(1) 本件調達に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、別に定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

(3) (2)の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

11 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札参加者又はその代理人の立ち会がない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

12 再度入札に関する事項

初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。

13 契約に関する事項

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 落札者は、契約保証金として契約額の100分の5以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、落札者が保険会社との間に公立大学法人岩手県立大学を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは公立大学法人岩手県立大学に帰属する。

(4) 契約条項は、別添契約書案のとおりとする。

(5) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

14 その他

(1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。

(2) 入札及び契約に関する事務を担当する室等の名称及び所在地

公立大学法人岩手県立大学事務局総務室管財契約グループ

〒020-0693 岩手県滝沢市巣子 152-52 電話番号 019-694-2002